

天童温泉篠田病院 面会規定

1. 目的

本規定は、入院患者の療養環境の維持、患者・家族の心理的支援、治療方針の共有および 退院支援を適切に行うため、面会に関する基本的なルールを定めることを目的とする。感染対策等の正当な理由がない限り、患者・家族等の面会を不当に妨げないことを基本方針とする

2. 面会の基本方針

- ・面会は患者本人の意思を尊重し、安全とプライバシーを確保した上で実施する
- ・面会制限は、感染症流行状況、病棟特性（一般病棟）、患者の病状等を踏まえ、必要最小限にとどめる
- ・終末期、手術前後、意思決定支援が必要な場面では、通常より柔軟な対応を行う

3. 面会日・面会時間

- ・面会日：月～土（日・祝は原則不可）※防犯上の理由のため
- ・面会時間：月～金 14 時～17 時 土 9 時～11 時 30 分
- ・上記時間以外の面会は、主治医または看護師長にご相談ください
また、患者様の意思決定支援・退院支援・終末期など、医療上必要と判断される場合なども柔軟に対応します

4. 面会時のお願い

- ・手指消毒・マスクの着用をお願いします
- ・病室内での飲食は禁止です
- ・風邪症状のある方の面会をご遠慮ください
- ・多床室では、同室者のプライバシーにご配慮ください
- ・面会スペース（病棟内デイルーム）もご利用いただけます
- ・スタッフが患者様の介助や検査等の場合は、面会をご遠慮いただく場合があります
- ・面会の制限を希望される方は、ご親族で対応願います

5. 面会ができない場合（正当な理由）

※以下の場合は、面会を制限または禁止することがある

- ・院内で感染症（インフルエンザ、ノロ、COVID-19 等）が発生した場合
- ・地域の感染状況が悪化し、行政から注意喚起が出ている場合
- ・患者の病状が不安定で、医療上面会が困難な場合
- ・他患者の安全やプライバシーに支障が生じる場合

※制限を行う場合は、理由と期間を明確にし、患者・家族へ説明する

附則

この規定は、2026 年 7 月 13 日から施行する